

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	乳幼児医療費受給者ファイル
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども課
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児医療費助成事務
記録項目	1受給者氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6世帯状況(保護者氏名,生年月日,続柄)、7加入医療保険(被保険者氏名,続柄,住所,保険種別,記号,資格取得日,保険者名,保険者番号)、8所得状況、9給付記録
記録範囲	乳幼児医療費助成受給者及び扶養義務者
記録情報の収集方法	医療費受給者証交付申請及び職権調査(世帯状況、所得状況)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部こども課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こども医療費受給者ファイル
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども課
個人情報ファイルの利用目的	こども医療費助成事務
記録項目	1受給者氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6世帯状況(保護者氏名,生年月日,続柄)、7加入医療保険(被保険者氏名,続柄,住所,保険種別,記号,資格取得日,保険者名,保険者番号)、8所得状況、9給付記録
記録範囲	こども医療費助成受給者及び扶養義務者
記録情報の収集方法	医療費受給者証交付申請及び職権調査(世帯状況、所得状況)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部こども課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務
記録項目	1受給者(氏名,住所,生年月日,性別,職業,配偶者の有無)、2配偶者(氏名,住所,職業)、3児童(氏名,続柄,生年月日,同居の有無,住所,監護の有無,生計関係)、4年金区分、5金融機関情報、6所得状況、7支給情報
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者及び対象児童
記録情報の収集方法	児童手当・特例給付認定請求及び職権調査(税情報)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 稲美町役場健康福祉部こども課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て世帯への臨時特別給付金ファイル
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども課
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金支給事務
記録項目	1受給者(氏名,住所,生年月日,性別,年齢,電話番号)、2配偶者氏名、3児童(氏名,生年月日,性別,続柄,同居の有無,生計情報)、4金融機関情報、5支給情報
記録範囲	子育て世帯への臨時特別給付金受給者、配偶者及び児童
記録情報の収集方法	児童手当ファイルから抽出、給付金申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部こども課
	(所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て世帯等臨時特別給付金ファイル
行政機関等の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども課
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯等臨時特別給付金支給事務
記録項目	1受給者(氏名,住所,生年月日,性別,年齢,電話番号)、2配偶者氏名、3児童(氏名,生年月日,性別,続柄,同居の有無,生計情報)、4金融機関情報、5支給情報
記録範囲	子育て世帯等臨時特別給付金受給者、配偶者及び児童
記録情報の収集方法	児童手当ファイルから抽出、給付金申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 稲美町役場健康福祉部こども課 (所在地) 〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	法：個人情報の保護に関する法律 政令：個人情報の保護に関する法律施行令